

東芝非常用照明器具（電池内蔵）（専用形）（防湿・防雨形）取扱説明書

対象器具	13形 低天井用	LEDEM13280WM	公共施設 K1-LSS14MP-2
	30形 中天井用	LEDEM30280WM	公共施設 K1-LSS14MP-3
	30形 高天井用	LEDEM30282WM	

蓄電池	13形用	3HR-AH-SLN	30形用	7HR-AH-SLN
-----	------	------------	------	------------

このたびは東芝非常用照明器具をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。この商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために重要な内容を記載していますので、よくお読みください。

工事店様へ

工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

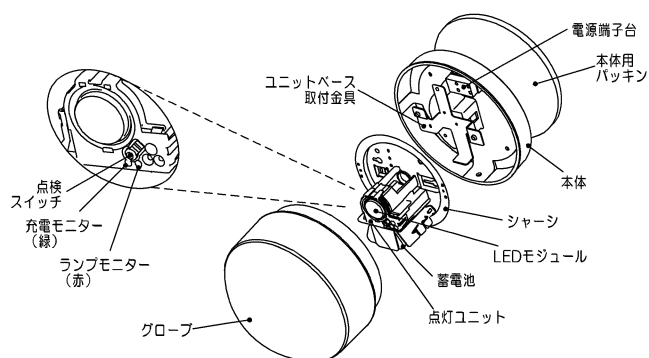
■ 施工上のご注意

<p>警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。</p>	
<p>禁止</p>	<p>器具の改造、部品の追加、蓄電池以外の部品の交換は絶対に行わない。(器具落下感電、火災の原因)</p> <p>直接、雨・風のある場所、振動や衝撃のある場所、腐食性ガス（塩素ガス・硫黄成分等）、溶液の発散する場所（プール等）、オイルミストが発生する場所等には使用しない。 また、天井内面にも粉塵の発生・滞留する場所（工場やトンネル内にある駅ホーム等）には使用不可。</p> <p>レンズはガラス製のため、取扱いに注意する。 (破損によるケガの原因)</p>
	<p>アース工事（D種接地工事）は電気設備の技術基準に従い、確実に行う。 (アースが不完全な場合、感電の原因)</p> <p>器具は、重量の耐えるところに、木体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って取り付ける。 (取り付けに不備がある場合、器具落下、火災の原因)</p>
	<p>電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行う。(接続が不完全な場合、接続不良による発熱、火災の原因)</p> <p>必ず実施</p> <p>指定方法で取り付ける。(この器具は天井取付専用のため、取り付けに不備がある場合、火災、感電の原因)</p> <p>水の侵入がないように、原則凸凹のない面に取り付ける。凸凹面の場合は、コーキングして取り付ける。 (防水性が損なわれると、絶縁不良、感電の原因)</p> <p>グローブ内に結露が発生しない場所に取り付ける。(天井裏と室内の温度差がある・電源線挿入口をコーキングしていない・近隣にエアコンの吹き出し口があるなどの場合、水気が侵入すると、絶縁不良の原因)</p> <p>雨線内の軒下など、雨が直接かからない場所に取り付ける。 (雨が直接かかる場合、絶縁不良・感電の原因)</p> <p>器具の取り付けの際は手袋を着用する。(ケガの原因)</p>
	<p>禁止</p>

<p>注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。</p>	
<p>禁止</p> <p>周囲温度 5℃～35℃以外では使用しない。 (高温で使用すると、火災の原因)</p>	<p>禁止</p> <p>表示された電源電圧（定格電圧±6%）以外で使用しない。 (LEDモジュール、点灯ユニットの短寿命、火災の原因)</p>

<p>お願い</p> <ul style="list-style-type: none"> 電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。 この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を通电しないまま、蓄電池をつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。 内蔵蓄電池は、ご使用前に連続48時間以上充電してからお使いください。蓄電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。また、この器具は非常時専用形のため、平常時には点灯いたしません。 工事完了から、使用開始まで時間がある場合は消灯するまで器具を放置し、その後、蓄電池をはずし、保存してください。 ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離れてご使用ください。雑音が入る場所があります。
--

各部のなまえ



器具定格・仕様


定格

	LEDEM13280WN	LEDEM30280WN LEDEM30282WM
平常時電源	交流 50Hz または 60Hz 100V-242V	交流 50Hz または 60Hz 100V-242V
入力電流 消費電力	0.019A-0.018A 0.80W-1.35W	0.028A-0.022A 1.50W-1.95W
光源	LED	LED
非常時電源	密閉形 Ni-MH 蓄電池 3HR-AH-SLN 3.6V 1100mAh	密閉形 Ni-MH 蓄電池 7HR-AH-SLN 8.4V 1100mAh
質量	1.7Kg	1.8Kg

事前の確認と準備

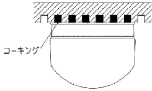
1 事前確認をする

- ① 天井の厚さを確認する。
薄い天井、傾斜天井、壁面には取り付けないでください。(器具落下の原因)
- ② 電源回路は分電盤からの専用回路とする。



注意

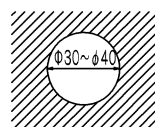
- 取り付け面に凹凸があると防水性が損なわれるため、水気の侵入がないようにコーキングする。
- 天井裏から水が浸入する場所への取り付けは避ける。
水が浸入する場合は、電源ボックス等で電源線引き込み部の防水性能を確保する。
(防水が不完全な場合、感電・火災の原因)



コーキング

2 天井に電源穴 (φ 30 ~ 40mm) をあける

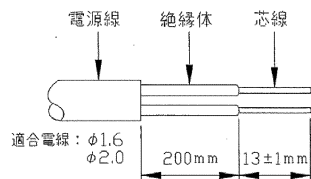
3 グローブを本体から取り外す



器具の取付方法

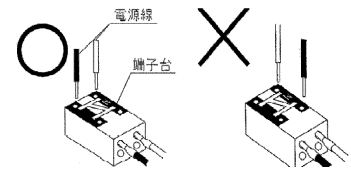
1 電源線・アース線を端子台に確実に差し込む

- ① 電源線の先端を所定の長さ (13 ± 1mm) にストリップする。



- ② 本体用パッキンに穴をあけて天井からの電源線をとおり、電源線に付属のチューブをはめ込む。

- ③ 電源線を本体の電源穴にしておして端子台に接続する。



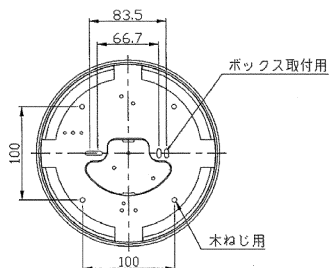
禁止

- ・電源線を違う場所に接続しない。(接続が不完全な場合、感電・火災の原因)
- ・送り配線の容量は 15A まで。(容量オーバーは火災の原因)
- ・器具本体に電源線を接触させない。(感電・火災の原因)
- ・アース線の D 種 (第三種) 設置工事を行う。(感電の原因)

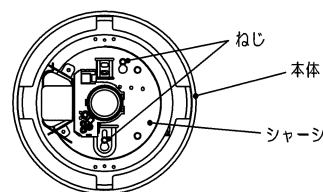
2 本体を天井に取り付けて、蓄電池に接続する

- ① 本体の取付穴を利用して、本体を天井に取り付ける。

- ・木ねじで取り付ける場合は、30mm 以上の木ねじを使って必ず 4 本止めにする。

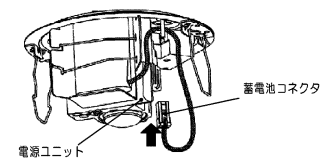


- ② ユニットベース取付金具に付属してあるねじ (2 本) で、シャーシを取り付ける。



- ③ 本体側のコネクタとユニットベース側のコネクタを接続する。

- ④ 蓄電池コネクタと電源ユニットを接続する。



3 グローブを本体に取り付ける

- ・電線を挟み込まないように注意して、グローブが落下しないようにしっかりと取り付けてください。

4 電源を通電する

通電後、本体を連続 48 時間以上充電してください。
電池は設置後通電し、充電しなければ非常点灯しません。

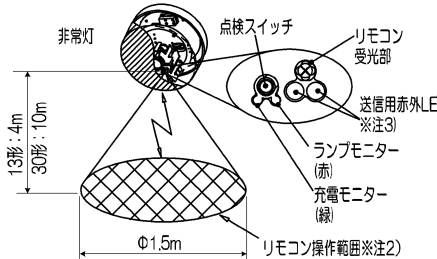
48 時間以上充電したら、自己点検を行ってください。

自己点検（個別制御方式自動点検）

自己点検の開始前に次の項目を確認してください。以下を満たさない場合、点検モードに切り替わりません。

- ・ 充電モニター（緑）が点灯している。（蓄電池の充電がされている。）
- ・ ランプモニター（赤）が消灯している。（LED モジュールが正常に動作している。）
- ・ 操作前に連続 48 時間以上の充電がされている。

■ 点検スイッチによる自己点検



- 注 2)
隣接する器具が動作する可能性がありますのでなるべく器具の真下で操作してください。
- 注 3)
本器具の送信用赤外 LED は、13 形が 1 ヶ所、30 形が 2 ヶ所です。

1 点検スイッチを 5 秒間押し続ける。

スタンバイモードに移行します。（充電モニターとランプモニターが同時に点滅）

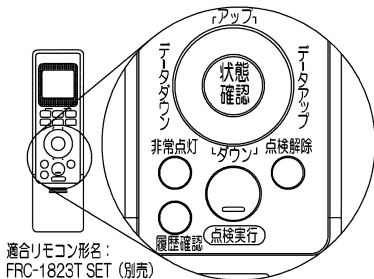
2 スタンバイモードに入ったことを確認したら、点検スイッチから手を離し、再度点検スイッチを押す。

自己点検が始まります。（充電モニターとランプモニターが交互に点滅）

自己点検が正常に終了すると通常モードに自動的に復帰し、自己点検が終了します。（充電モニターのみ点灯）

- ・ スタンバイモードは約 5 秒間です。自己点検モードに移行する前にスタンバイモードが解除された場合は 1 の操作からやり直してください。
- ・ 蓄電池容量が減少すると、充電モニターが点滅します。新しいものと交換してください。

■ リモコンによる点検



- [状態確認]：器具の現在の状態（蓄電池、LED モジュール状態、アドレス）が確認できます。
- [非常点灯]：5 秒間非常点灯します。
- [点検解除]：自己点検中に押すと自己点検を中断します。
- [履歴確認]：前回の自己点検の結果と日時が確認できます。（リモコンで実施した時に限る）

適合リモコン形名：
FRC-1823T SET（別売）

1 リモコンを器具に向けて [点検実行] ボタンを押す。

自己点検が始まります。（充電モニターとランプモニターが交互に点滅）

自己点検が正常に終了すると通常モードに自動的に復帰し、自己点検が終了します。（充電モニターのみ点灯）

- ・ リモコンの [状態確認] ボタンで点検後の状態を確認できます。
- ・ 蓄電池容量が減少すると、充電モニターが点滅します。新しいものと交換してください。

■ 点検が始まらない場合

現象	原因・対処
ランプモニター（赤）が点灯している。	LED モジュールが破損している可能性があります。（ランプモニターの状態及び対処法については「モニターランプ表示内容」参照）
充電モニター（緑）が消灯している。	蓄電池を正しく接続してください。（充電モニターの状態及び対処法については「モニターランプ表示内容」参照）
上記を確認しても自己点検が始まらない。	連続 48 時間以上充電してから再度点検を実施してください。充電中、点検スイッチを押したり停電等で電源が遮断された場合、自己点検ができません。

モニターランプ表示内容

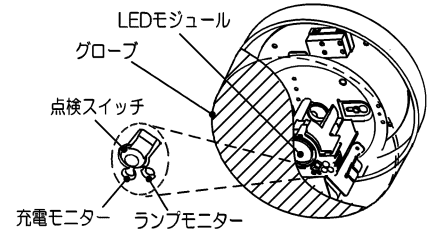
【正常状態】

充電モニター (緑)	点灯
ランプモニター (赤)	消灯

【自己点検状態】

充電モニター (緑)	点滅
ランプモニター (赤)	点滅

※充電モニターとランプモニターは交互点滅します。



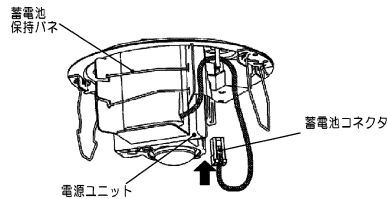
【異常状態】

	モニター表示	考えられる原因	対処方法
充電モニター (緑)	消灯	蓄電池が接続されていない	蓄電池を正しく接続してください。
		電源線が接続されていない	電源線を正しく接続してください。
	点滅	蓄電池の寿命	新しい蓄電池と交換してください。
ランプモニター (赤)	点灯	LED モジュールが破損している	器具を交換してください。

蓄電池の交換方法

① グローブを本体からはずす。

② 電源ユニットから蓄電池コネクタを取り外し、蓄電池保持パネを外して蓄電池を取り外す。



③ 新しい蓄電池を本体に接続し、電源ユニットと蓄電池コネクタを接続する。分電盤を落として蓄電池の交換をした場合、充電モニターが点滅し続けるので点検スイッチを5秒以内に3回押し、正常状態（充電モニターが点灯）に戻してください。

④ 「器具の取付方法」手順3に従ってグローブを本体に取り付ける。

⑤ 充電モニターの点灯確認と点検スイッチを押して非常点灯の確認をする。

蓄電池交換の際は、必ず本体記載の適合電池品番を確認してください。




	LEDEM13280WN	LEDEM30280WN LEDEM30282WM
交換電池	3HR-AH-SLN (3.6V 1100mAh)	7HR-AH-SLN (8.4V 1100mAh)



蓄電池をご注文の際は、ご注文形名として交換電池形名の末尾に「B」をつけてご注文ください。


お客さまへ

- ・ この器具の取付工事は必ず電気工事に依頼してください。
- ・ 照明器具の電気工事は、主任電気工士の管理が義務付けられています。

■ 使用上のご注意




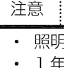
 警告		この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	
 必ず実施	お手入れの際は、必ず蓄電池をはずし、電源を切ってから行う。(感電、やけどの原因)	 必ず実施	この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものを使用する。 交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。
	器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものに近づけたりしない。(火災の原因)		蓄電池は分解しない。(感電の原因)
	器具の改造、部品の追加、蓄電池以外の部品の交換は絶対に行わない。(器具落下感電、火災の原因)		器具のすきまなどに針金などを差し込まない。(ケガや感電、火災の原因)

 注意		この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	
 禁止	点灯中および消灯直後(約30分)は、LEDモジュールや器具に手を触れない。(高温のためやけどの原因)	 注意	内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するか定期的に工事店などの専門家による点検を実施する。 この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。
	使用者は、この照明器具のLEDモジュールは交換しない。		点灯中LEDモジュールを直視しない。(目に悪影響を及ぼす原因)

 **お願い**

- ・ 3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。6ヶ月に1回はLEDモジュールの明るさ、非常点灯持続時間、切換動作などの機能点検を行ってください。
- ・ 使用条件、使用環境によって異なりますが、一般的に蓄電池の寿命は4～6年です。「自己点検(個別制御方式自動点検)」に従って点検を行い、非常点灯持続時間(連続48時間以上充電後、非常点灯30分以上)が30分以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。

■ お手入れ時の注意のしかた

 注意		この説明を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	
 注意	器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってかちぶきとる。	 禁止	ガソリンやシンナー、ベンジン、アルコールなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけない。(変質、変色の原因)
	器具のお手入れは、必ず蓄電池をはずし、電源を切ってから行う。		金属部分をクレンザーや、たわしでみかかない。(傷つけたり、腐食の原因)
 禁止		アルカリ系洗剤は使用しない。(強度低下による破損の原因)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。 ・ 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。〔「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。〕 ・ 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。 			



Ni-MH

この製品には、ニッケル水素蓄電池を使用しております。ニッケル水素蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。蓄電池の交換およびご使用済み製品の廃棄に際しては、蓄電池のリサイクルにご協力ください。

保証について

- ・ 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、LED器具の点灯装置については3年間です。
- ・ セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- ・ 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・ 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

補修用性能部品の保有期間

- ・ 補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。補修用性能部品には、同等機能を有する代替品を含みます。

保証の免責事項

- 保証期間内でも次の場合には原則として有料とさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
- 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

修理を依頼されるとき

- ・ 保証期間中は、**お買い上げ日を特定できるもの**を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・ 保証期間を過ぎていた場合はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・ アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック商品ご相談センターにお問い合わせください。
- ・ その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048 (通話料：無料)

受付時間：365日 9:00～18:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料：有料)

FAX 0570-000-661 (通話料：有料)

- ・ お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・ 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック株式会社 〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになった後も必ず保管してください。